（需要開拓支援業務の引継ぎ）
第十五条　法第三十一条第一項又は第二項の規定による指定の取消しに係る需要開拓支援法人は、次に掲げる事項を行わなければならない。
一　経済産業大臣が指定する需要開拓支援法人に帳簿その他の需要開拓支援業務に関する書類を引き継ぐこと。
二　経済産業大臣が指定する需要開拓支援法人にリース保険契約に係る責任準備金及び支払備金に相当する額を引き渡すこと。
（立入検査の証明書）
第十六条　法第三十四条第三項の立入検査をする職員の身分を示す証明書は、様式第九によるものとする。
附　則
この省令は、法の施行の日（平成二十二年八月十六日）から施行する。

様式第一（第１条関係）

需要開拓支援法人指定申請書

年　月　日

経済産業大臣　　殿

申請者の住所
申請者の名称　　印
代表者の氏名

需要開拓支援法人の指定を受けたいので、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第18条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

記

１．需要開拓支援業務を行う事務所の所在地
２．需要開拓支援業務を開始しようとする年月日
（備考）
　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式第二（第３条関係）

需要開拓支援法人名称等変更届出書

年　月　日

経済産業大臣　　殿

届出者の住所
届出者の名称　　印
代表者の氏名

⑴需要開拓支援法人の名称又は住所
⑵需要開拓支援業務を行う事務所の所在地
を変更するので、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第19条第２項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１．変更事項

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考

２．変更の理由
（備考）
　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式第三（第４条関係）

需要開拓支援法人役員選任等認可申請書

年　月　日

経済産業大臣　　殿

申請者の住所
申請者の名称　　印
代表者の氏名

需要開拓支援法人の役員の選任（解任）について認可を受けたいので、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第21条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

記

１．役員として選任（解任）しようとする者の氏名
２．選任（解任）の理由
３．選任にあたっては、その者の略歴
（備考）
　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式第四（第５条関係）

需要開拓支援法人業務規程認可申請書

年　月　日

経済産業大臣　　殿

申請者の住所
申請者の名称　　印
代表者の氏名

需要開拓支援業務に関する規程について認可を受けたいので、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第22条第１項前段の規定により、別添のとおり申請します。
（備考）
　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式第五（第５条関係）

需要開拓支援法人業務規程変更認可申請書

年　月　日

経済産業大臣　　殿

申請者の住所
申請者の名称　　印
代表者の氏名

需要開拓支援業務に関する規程の変更について認可を受けたいので、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第22条第１項後段の規定により、下記のとおり申請します。

記

１．変更の内容
２．変更の理由
（備考）
　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。